

第4章 多分野との連携・協働による推進

本計画は、子どもの貧困対策を総合的に推進する計画であることから、行政のみならず、市民や企業、保育所（園）・認定こども園*・幼稚園、学校、保健福祉等の機関など、地域の関係団体との連携・協力が不可欠となっています。

子ども・子育て支援の関係者や子育て中の家庭だけでなく、市民をはじめとした地域や社会全体が貧困対策支援の担い手として子どもの貧困に対する理解を深め、課題解決の意識を持つことができるよう、計画について広く周知に努めます。

また、支援が届きにくい児童・生徒、保護者へ支援情報を届けることを優先事項とし、あらゆる手法を講じるため子どもに関わる機関や企業、NPO*など各種団体に対しても計画への理解と実施に向けた協力を求める働きかけを行い、関係団体との連携・協力を得ながら児童・生徒、保護者との信頼関係を構築し子どもたちを支援する環境を市全体で推進します。

【本計画の推進体制】

